

普及センターだより

くりはら

第144号



みやぎの普及
普及活動標語

思いを形にあなたのチャレンジを支えます。
応援します。農業普及

〒987-2251 栗原市築館藤木5-1
TEL 0228-22-9437 (地域農業班)
0228-22-9404 (先進技術班)
FAX 0228-22-6144
E-mail khnokai@pref.miyagi.lg.jp
URL: http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-khgsin-n/

宮城県栗原農業改良普及センター



「栗原ふぁーみんぐ女子会2019」
女性農業者同士の
交流を促すための料理講習会

「栗原市生活研究グループ連絡協議会
栗原市農業女性のつどい」
食育に関する研修会



女性農業者のさらなる活躍を！

毎年3月10日は『農山漁村女性の日』です。その由来は、3月上旬が農作業の比較的少ない時期であり、また、古くから女講等女性の自主的な活動が行われ、女性が学習や話し合いをするために適切な時期であることなどによるものです。さらに農山漁村女性の3つの能力(知恵・技・経験)をトータル(10)に発揮して欲しいとの関係者の願いも込められています。

農林水産省の全国統計によりますと、女性農業者は農業就業人口の約半数を占めており、農業の担い手として重要な役割を果たしています。また、販売農家の47%で女性が経営方針の決定に関わっており、特に販売金額が大きな経営体や経営の多角化に取り組む経営体については、女性が経営方針の決定に参加する傾向が強いなど、女性の能力が発揮されています。

栗原地域における女性農業者の活躍の一例として起業活動について紹介します。現在38のグループ又は個人が取り組んでおり、内容は食品加工(農産加工)が最も多く、全体の約6割を占めています。また、農家レストランは7経営体となっています。しかしながら、近年は、労働負担軽減、販路や集客、人手不足などの問題を抱えているほか、担い手の高齢化が最大の課題となっています。

普及センターでは、次の時代を担う女性リーダーを育成し、これまでの活動の継承や新たな起業の契機づくりを行うため、「栗原ふぁーみんぐ女子会」や「栗原農村女性起業講座」などの取組を行いながら、栗原農業を元気にする女性農業者の活躍を支援してまいります。

所長 小野寺 和 英

PROJECT プロジェクト課題紹介

農地整備を契機とした集落営農モデルの再構築

本課題では、管内集落営農組織 36 経営体の法人化検討活性化のため、農地整備事業を契機に法人設立の具体的な検討を開始した八木営農組合（若柳）の活動を支援しました。

八木営農組合では、平成 30 年 2 月の通常総会で法人設立準備委員会の設置を決定し、翌月以降、月例で検討を進めてきました。準備委員会では、最初に法人設立時期を仮置きした検討スケジュールを定め、その後は計画に従って、集落営農組合の活動総括や地域資源の確認、八木地区の将来ビジョンの検討等を実施し、組合員の多くから法人参加の方向性を確認することができました。その後、令和元年 9 月には法人設立発起人会に移行して法人設立準備作業を進め、最終的には、地域資源や将来ビジョンの検討結果を活用して取りまとめた事業目論見書や定款により具体的な法人像を定め、集落内での同意を得て、令和 2 年 1 月 19 日に農事組合法人やつきファームの創立総会を開催し、2 月 4

日に法人設立登記申請をしました。また、法人設立後の基幹転作品目に位置付ける大豆については、令和元年産が新規の試験的取組であり、前作が牧草、暗きよ未施工、天候不順と、必ずしも良好な栽培条件ではありませんでしたが、基本技術に従った適切な管理により、おおむね良好な営農結果となりました。

今後も関係機関と連携し、新法人の農地中間管理事業の活用による農地集積や集積農地の効果的活用、大豆栽培技術の定着・向上等について支援してまいります。



(農) やつきファーム創立総会

新規就農者の基本技術習得と就農モデル経営体の確立

これからの新規自営就農者のモデルとなる優良経営体の育成を目的に、経営開始から 3 年以内の新規就農者 4 経営体（5 名）を対象として、生産技術の更なる向上やそれに伴う高品質な農産物生産、経営管理等について支援を行いました。近い将来、あとに続く新規就農者から「あの人のようになりたい」と目標にされる農業経営者の育成を目指しました。

活動の中では、自ら考え実行する継続的改善手法「PDCA サイクル」を取り入れながら生産性向上と経営管理能力向上を支援しました。また、地域の先進的農業者等の協力もいただき、生産や販売について実践的な指導支援も行いました。

具体的な例を示すと、野菜栽培者では、積極的に実需者と交流しながらの販路拡大や、市場の出荷ピークとずらすように努め、高単価販売

を実現することができました。また、病害の発生しにくい作型や暖房の使用をなるべく避ける作型を自ら検討するようになりました。

生産技術の向上や経営管理技術の習得の結果、4 経営体の農業収入は、全経営体で毎年、増加し、就農計画当該年の収入計画をおおむね達成できました。しかし、所得目標達成は近年の天候不良条件も一因となり、難しいものとなりました。これからも志の高い新規就農者の参考となる農業経営体の育成を目指し、支援してまいります。



先進技術を学ぶ対象者

GAP（農業生産工程管理）に取り組みましょう

中山間地域における小果樹類の生産性向上及び新商品開発

小果樹「ふさすぐり」の栽培振興を契機として中山間地農業の維持・活性化モデルの構築等を目的に活動し、新商品開発や地域ブランディング等により付加価値向上を図り、取組をつうじて都市との交流拡大の促進を目標としています。

今年度は、「地域未来創出事業（先導型）」や「中山間地農業ルネサンス推進事業」を活用しながら、①ふさすぐりの収量向上 ②新商品開発・販路開拓

③地域連携によるPR活動を行いました。①では、生育調査やせん定講習会、新規栽培者掘り起こし等を行い、花山・一迫地区で新たに100本を植栽しました。②では、加工・地域ブランディングの専門家指導や実需者への求評活動等を行い、生果需要の掘り起こしにより新規実需2社（栗原市内洋菓子店）

に販路を広げることができました。③では、「花山」の農業への理解や都市住民等による収穫応援ツアーとふさすぐりの収穫労力を補完する援農ボランティアを実施し、理解醸成とPRに努め、延べ37人の参加がありました。

令和2年度は、引き続き栽培者の生産技術習得と収量向上に努めるとともに、販路開拓や地域PRによる実需者や都市住民との連携を強化し、中山間地域での継続生産可能な体制づくりを目指します。



ふさすぐりせん定講習会

きゅうりの栽培技術のレベルアップと産地生産力の強化に向けて

栗原市のきゅうりは指定産地に指定されていますが、高齢化等により生産者が減少し、産地の生産力低下が問題となっています。本課題では、若手生産者を中心に栽培技術の向上を図り、産地の生産力強化を目的としています。

今年度は、①きゅうり生産における課題の抽出と整理、②環境測定データを活用したハウス管理の改善、③病害虫対策の実践支援に取り組みました。①では、個別面談による課題の明確化と栽培計画の策定及び振り返りを行い、SPDCAによる生産技術の改善を図りました。また、相互視察研修を開催し、参加者相互に課題の指摘とアドバイスを行いました。

②では、環境測定装置を導入した生産者に対し、環境データの確認とハウス管理の改善を支援しました。③では、栽培講習会等で病害虫防除を指導するほか、土壌病害発生ほ場での蒸気消毒実演会を開催し、当ほ場では、その後の土壌病害発生は抑えられました。

令和2年度は、引き続き、支援対象者の生産技術と収量の向上を図っていきます。



きゅうり相互視察研修

スマート農業技術の活用による土地利用型作物の生産性向上

対象法人の経営規模は水稲37ha、大豆23ha、キャベツ1haで、将来は水稲や大豆で100haまで経営面積の拡大を見込んでいますが、ほ場は20～30a区画で分散しています。

本年度は、①スマート農業技術の効果確認、②土地利用型作物の栽培技術の向上支援、③ICTツールを用いたGAPの実践支援に取り組みました。①では、薬剤散布ドローンを導入し、水稲の斑点米カメムシ防除(29ha×2回)と大豆の病害虫防除(43ha)を支援しました。また、リモートセンシング(ドローン)10haと無人ヘリ可変施肥(ラジヘリ)5haにより水稲で9%増収(+44kg/10a)しました。②では、業務用直播水稲の収量が出芽苗立・雑草防除技術の向上により前年比2%増(480kg/10a)、大豆ミヤギシロメ展示ほ収量が蔓化軽減対策(疎植)により慣行比38%増(358kg/10a)、キャ

ベツ根こぶ病被害が発病リスク防除体系の導入支援により収穫直前まで発病が抑制していることを確認しました。③では、JGAP対応のICTほ場管理システム(ヤンマー㈱スマートアシスト)の導入・運用を支援し、水稲、大豆、キャベツの作業記録の入力をほぼ完了できました。また、社員がJGAP指導員基礎研修へ参加し、GAPの実務を学びました。

令和2年度は、これらの支援を継続し、土地利用型作物の一層の生産性向上を図っていきます。



ドローンによる大豆の病害虫防除作業

令和元年産水稲の生育概況と次年度の対策

1 水稲の生育概況

※平年値：平成26～30年(2014～2018)の平均値

1) 育苗期

(1) 播種盛期：4月14日(平年差：2日遅い)

(2) 育苗期間中の気象：気温低め、日照並 → 苗質概ね良好。4月中旬の一時的な高温により無加温育苗で高温障害。

2) 田植後から生育初期

(1) 田植盛期：5月12日(平年差：2日早い)

(2) 5月の気象：高温多照 → 田植後の活着良好、初期生育良好

3) 本田生育期

(1) 気象：5月下旬から6月上旬高温多照、6月中旬から7月中旬低温寡照、7月下旬高温寡照。

(2) 生育：草丈は最高分けつ期までは平年並、その後はやや短めに推移。茎数は初期から多めに推移。葉色は6月中は淡め、その後は濃く推移。葉数は6月中旬までは平年並、その後は少なめに推移。

4) 出穂～登熟期

(1) 出穂期：8月2日(平年差：2日遅い)

(2) 出穂後：8月は高温傾向で上旬・下旬は多照、中旬は寡照。9月は高温多照少雨により成熟期早まる。

10月中旬の台風19号の影響で、晩期栽培や直播栽培等の冠水被害、稲わらの流出等が発生。

(3) 刈取期：10月1日(平年並)

5) 収量・品質(東北農政局発表)

(1) 収量(県北部)：542kg/10a(作況102)：やや良 ※ふるい目1.85mmベース

(2) 品質(県全体)：令和元年12月末現在の1等米比率(うるち玄米)65.4%(過去10年で最低)、落等要因は「形質」(31.8%)。内訳は「心白・腹白」で乳白粒が最も多い。

2 次年度の対策

令和元年産米は、田植後の高温多照、幼穂形成期頃の低温、出穂前～登熟期前半の高温など気象変動が大きい状況下で、初期生育の過剰による籾数過多を招き、登熟期の高温・日照不足による品質低下を助長したことから、県全体の1等米比率(うるち玄米)は過去10年で最も低くなった。

これらを踏まえ、令和2年度は以下の栽培対策に重点的に取り組むとともに、中長期的には晩生品種・高温耐性品種(新品種導入含む)の作付拡大も検討していく。

1) 晩期栽培・直播栽培等の取組拡大によるリスク分散及び品質向上

【晩期栽培の取組拡大】 ひとめぼれ・ササニシキ等「中生品種」では晩期栽培の取組により、高温登熟の回避、障害不稔の軽減、秋雨時期の刈取作業回避等のリスク分散と品質向上を図る。なお、晩期栽培では、気温、水温、標高などの環境条件を考慮し、安全出穂期(安全出穂期晩限：出穂後40日間積算気温800℃)の期限内となるよう留意する。

【直播栽培の取組拡大】 出穂期等の生育ステージを遅らせるため、「直播栽培」の導入・拡大に取り組む。

【晩生品種の作付誘導】 晩生の良質・良食味品種「つや姫」等への転換による品質向上を目指す。

2) 適正な生育量確保・登熟向上のための肥培管理・水管理の徹底

【適正な生育量の確保】 ひとめぼれで安定した品質と食味を確保できる㎡当たり籾数2.8～3万粒を目標に、ほ場にあった施肥や栽植密度・植付本数を設定するとともに、生育ステージに応じた適正な水管理を実施する。また、穂揃期前後の葉色を期待葉色内で維持し、登熟と玄米充実度の向上を図る。

【中干し等】 「中干し」は根の活力を高め、作土層を固くするなどの効果があり、有効茎数を確保したら早めに実施する。なお、中干しが難しい水田や高温条件等により根腐れしやすい土壌の水田では、飽水管理により土壌を酸化的に保ち、稲体の活力を維持することで登熟の向上を図る。

【出穂後の水管理等】 白未熟粒等の高温障害を回避するため、高温時には「昼間深水・夜間落水管理」、「走水等により土壌を常に湿潤状態に保つ保水管理」等を行う。ほ場が整備され排水性が良好な水田では、落水時期を出穂30日後以降とし、根の働きを維持することで玄米品質の向上を図る。

3) 土づくりの実践による地力向上・持続的な米づくり

たい肥等有機物施用、土づくり肥料施用、深耕、排水改良の4本柱を基本とした、土壌の総合的な改善による“土づくり”を継続して推進実施する。

4) 病害虫防除

紋枯病は無防除の水田が多いことも影響し、広範囲に発生が確認されている。収穫直前の発病株率が40%を超えていた場合には、次年度に予防防除を行う。稲こうじ病が発生したつや姫等の水田では次年度も予防防除を行う。

水田内でヒエやホタルイ等が出穂しているほ場では斑点米カメムシ類を誘引する。畦塗り等で漏水のない状態で雑草防除を適切に実施する。

来作に向けて土づくりを実施しましょう